

武豊町議会議長 青木 信哉 殿
武豊町議会議員 鳥居 美和
一 般 質 問 の 通 告 に つ い て
令和5年第2回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質 問 事 項	質問の要旨(具体的にご記入願います)
1 加齢性難聴者への支援について。	(趣旨説明) 加齢性難聴とは、加齢以外に特別な原因がない難聴を指します。主に音の信号を感知する耳の中の細胞減少により引き起こされる聴力低下を、加齢性難聴と呼びます。聴力低下には、左右差がなく、特に高い音から聞こえにくくなるのが特徴です。60歳代後半頃から症状が現れる人が多く、80歳代になると男性では8割以上、女性では7割以上の方が加齢性難聴を示すとされています。 加齢性難聴は進行すると高い音域を含む「さ行とか行」が聞き取りにくいことが多く、雑音の中での音の聞き分けも苦手になります。このため、日常生活に支障をきたすことも少なくありません。音を聞き取って理解しながら会話する能力は、単純な聴力だけでなく、様々な脳の機能も必要です。一般的には年齢を重ねると、会話に必要な言葉を聞き取って理解する能力も低下していくため、音そのものの聞こえの低下と、言葉を正確に聞き取る力の低下が相まって会話が困難になるのも加齢性難聴の特徴です。 しかし、進行を止める方法や明確な治療法は解明されておらず、聞こえの不足を補う補聴器の装着が主な対処法です。 補聴器は、加齢性の難聴に悩む高齢者の「聞こえ」を補い、日常生活を支えています。軽度・中等度の場合、高価な購入費のため、使用をためらう人も多いようです。身体障害者手帳の交付対象となるような重度でなくても、難聴を放置すればコミュニケーション障害、社会活動の減少を通じて様々な不利益に波及すると言われております。具体的には、うつ病や孤立、意欲低下、認知機能低下、脳萎縮、虚弱、介護が必要となる前段階のフレイルや転倒、日常生活動作の低下などが問題視されております。厚生労働省が発表した「認知症施策推進総合戦略・新オレンジプラン」でも難聴等が認知症の危険因子とされています。 これらのことから、難聴の高齢者が補聴器を使える体制整備への早い段階での支援は、健康長寿のまちの実現に大きく貢献するものと考え、以下7点の質問をさせていただきます。

【質問事項】

- ① 聴覚に障がいのある方で補聴器を使用されている方は何人みえますか。
- ② 本町における加齢性難聴者の数は把握されていますか。
- ③ 本町では耳の聞こえの悪い方に対するフレイル予防は行っていますか。
- ④ 40 歳以上の特定健康診査に聴力検査を導入するお考えはありますか。
- ⑤ 補聴器購入費用が医療費控除の対象となっていますが、町民への周知はどのようにされていますか。
- ⑥ 近隣市町では補聴器購入の助成をされているそうですが、把握されていますか。
- ⑦ 補聴器購入への助成実現のお考えはありますか。